

(仮訳)

模倣品・海賊版拡散防止条約 (ACTA)

ファクト・シート

ACTA関係国は、交渉官が検討中の様々な提案について率直に議論できるようするとともに、交渉過程における透明性を高めるための努力を行っています。このファクト・シートは、ACTA交渉の追加的な背景説明を行い、一部の関係国の利害関係者から提示されている共通の懸念に対処するものです。これら以外のACTA交渉の背景と議論されている個別の項目については、[「議論されている主要項目の概要」](#)をご参照ください。

ACTAの目指すもの

- 模倣品・海賊版は、世界の国々と企業に悪影響を与えてきています。残念ながら、市民の日常生活に対しても、これら模倣品・海賊版の悪影響は益々大きくなっています。今や高級品や大ヒットの映画の偽物以外にも、家電製品から歯磨き粉に至る一般的な家庭用品にまで模倣品・海賊版は広がっています。公衆と消費者の健康と安全の観点から、偽造医薬品や車、バス、飛行機等のスペア部品の模倣品がもたらす脅威は無視することができません。
- ACTAは、公正な貿易と世界経済の持続的な発展を妨げる模倣品・海賊版の拡散に対抗する関係国政府の努力をより効果的なものとするための国際的枠組みを構築するものです。
- 模倣・海賊行為は、国境を越えた活動です。こうした不正な貿易の拡大に促されて、ACTA関係国は、等しく直面する脅威に対抗する個別の及び共通の努力に関して国際協力を強化するための枠組みを構築することに賛同しました。
- ACTA構想は、現在認められている知的財産権についての執行の効果的な手続を定めることを目的としています。
- ACTAは次の3つの分野を主な対象としています。すなわち、(a) 模倣品・海賊版の越境取引の問題に対処するためのACTA関係国間の協力、(b) 当局により用いられる効果的な執行実務の確立、(c) 執行措置の法的枠組みです。
- ACTAは、商業的な性質を有する模倣品・海賊版に重点を置くことを意図しています。組織的な犯罪集団による不正商品の販売や流通、製造への関与が増していることを示す証拠があります。
- 模倣品・海賊版は、現実の世界のみならず、ますますデジタル環境でも発生

しています。ACTAは、インターネットのみに焦点を当てた条約ととらえることはできません。ACTAは、模倣品・海賊版問題全般を扱い、この問題が有する様々な側面に対処しようとするものです。詳細については「[議論されている主要項目の概要](#)」をご参照ください。

ACTAの目指すものではないもの

- ACTAは、知的財産権の保護の実質的な基準を高めるものではなく、各国がこれらの権利の侵害をいかに定めるのかについて特定したり、指示するものではありません。
- ACTAは、私的な、商業的でない個人の活動に重点を置くものではなく、個人に対する監視や、私的領域への侵入につながるものでもありません。したがって、
 - － 市民的自由がACTAにより奪われることはありません。
 - － 知的財産権侵害品を調査するため旅行者の荷物を調べたり、違法ダウンロードを探すために個人の電子機器を調べることを税関当局に求めることをACTA関係国に義務付けるような提案はされていません。
 - － また、オンライン上の知的財産侵害の度重なる申し立てにより、利用者の接続を切断するようにインターネット・サービス・プロバイダに求めること（いわゆる「三振ルール」）をACTA関係国に義務付けるような提案はされていません。

交渉の現状、交渉の期限とACTAの発効時期

- ACTAは、世界貿易の約半分を占める関係国¹の間で交渉されています。ACTAは、関心を有する諸国の加入のために開放される予定です。
- 定められた交渉期限や現在の交渉の具体的な終結日はありません。しかし、関係国は2010年末までに交渉を妥結させることを目指しています。
- 交渉妥結後、ACTAを発効させるか否か及びいつ発効させるかについては、関係国の国内手続に従って、ACTA関係各国の判断に委ねられています。

ACTA過程に関する情報

- ACTA関係国は、市民社会や産業界を含む様々な利害関係者がACTA交渉に高い関心を持っていることを認識しています。
- ACTA関係国は、国家間の交渉過程で許される範囲において、可能な限り

¹ 日本、米国、EU及び27加盟国、スイス、カナダ、韓国、シンガポール、豪州、ニュージーランド、メキシコ並びにモロッコ

透明性を高めることを切望しています。

- 公衆により多くの情報を提供するためにACTA関係国が行った取組としては、議論されている事項の概要の公表、関係国会合の議題案の事前公表、関係国会合直後の報道発表の公表等があります。さらに、透明性を高める方法については、各回の関係国会合で具体的に議論されています。

(了)